

第19回司法シンポジウム報告(2002年11月15日・弁護士会館クレオ)

「裁判官制度改革に向けた実践

— 弁護士任官の推進と判事補の他の法律専門職経験を中心に —

— 国民の目線で判断できる優れた裁判官を安定的に確保する準備を整えました —

日時

2002年11月15日(金)13:00~18:20

場所

弁護士会館講堂クレオ

2002年11月15日、東京の弁護士会館講堂クレオで、日本弁護士連合会の第19回司法シンポジウムが開催され、弁護士はじめ法曹関係者、学者、市民など約700人が参加しました。

日弁連の司法シンポジウムで、弁護士任官を正面からテーマに取り上げたのは、今回が初めて。

このシンポジウムには、上記のような、とても長い題名が付けられました。

読んで字のごとく、日弁連は、司法を真に国民のものにしていくためには、司法を担う一翼として、弁護士会みずからが、国民の目線で判断できる優れた裁判官を送り出す努力をしていくことが必要であるとの立場から、弁護士任官の推進と、判事補の弁護士経験制度の確立に向けた実践的活動に取り組んできました。

今回のシンポジウムは、この取り組みを国民の皆様の前に報告し、ご意見をいただこうとのねらいで開催されたものです。

シンポジウムの概要は、以下のとおりです。

シンポジウムの記録は、2003年5月中旬、「弁護士任官のすすめ—多元的裁判官制度へ」と題して、日本評論社から出版される予定です。

開会あいさつ

平山正剛・第19回司法シンポジウム運営委員会委員長から、このシンポジウムは、弁護士任官を推進するための弁護士会の実践そのものを目的として企画された、弁護士任官というのは弁護士・弁護士会にとって非常に重い課題であるが、1年2か月ほどの準備期間に50名の任官者を確保するという高い目標を自らに課し、地道な活動をおこなってきた結果、目標には及ばなかったものの32名を送り出す準備が整った、達成感と将来への確かな手応えを感じつつ、このことをここに報告する、本日のシンポジウムでは、皆様の耳と心でそのことをご点検いただきたい、とのあいさつがありました。

主催者あいさつ

主催者を代表して、日本弁護士連合会会長の本林徹から、本日のシンポジウムのテーマは、今回の司法改革の目玉の一つである裁判官制度改革に関するものである、本日は、私たちが理想とする法曹一元を視野に入れながら、弁護士会がどのような実践的取り組みをしてきたかをご報告し、これからさらなる前進をめざしたい、日弁連では弁護士任官等推進センターの設立を決め、本日のシンポジウムを一里塚として、引き続き、本格的な取り組みを継続していく、との力強いあいさつがありました。

来賓メッセージ

司法制度改革推進本部顧問会議座長で元司法制度改革審議会会長の佐藤幸治近畿大学教授からメッセージが寄せられ、当日、パネルディスカッションの席上で披露されました。

司法制度改革加速の契機に

佐藤幸治教授(司法制度改革推進本部顧問会議座長・元司法制度改革審議会会長)から、第19回司法シンポジウムに寄せられたメッセージ

今日は私の講義日にあたるなどのため、残念ながら出席できませんでしたが、本日のシンポジウムが大きな成果を収められたことを確信しております。

今般の司法制度改革の中心の一つは、疑いもなく裁判官制度の改革です。この改革をなしとげるためには、司法制度改革審議会意見書のいうように、『従来から課題とされてきた弁護士任官を強力に推進する必要があり、そのためには、最高裁判所と日本弁護士連合会が恒常的かつ密接な協力体制を整備することが不可欠です。意見書は、また、弁護士制度の改革に関連して、『弁護士会は、適格者たる会員弁護士が進んで数多く裁判官に任官することを確保するために従来にも増して大きな力を傾注しなければならない』と述べております。本日のシンポジウムが、法の支配の理念を共有する法曹相互間の信頼の上に、改革に向けての作業が加速する契機となることを期待しております。

いま日本はまさにcriticalな状況にあります。そうした中であって、司法制度改革を着実に進めることは、日本の将来に一つの大きな可能性と希望を与えるものと思います。そのことを信じ、私も微力をつくして参ります。今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

近畿大学教授 佐藤 幸治

シンポジウム運営委員会報告

この間の弁護士任官推進及び判事補の弁護士経験受け入れ制度整備に関する日弁連・弁護士会・弁護士会連合会の取り組みについて、運営委員会委員が報告しました。

1. 今回のシンポジウムの特徴と運営委員会の取り組みについて
2. 弁護士会としての裁判官適格者推薦手続の確立と市民委員を加えた国民的推薦手続の意義について
3. 弁護士任官支援・促進諸制度整備の状況について
4. 任官候補者50人推薦の経過について
5. 弁護士任官者の状況把握と連絡窓口の準備状況について
6. 判事補の弁護士経験受け入れ体制の確立状況について

特別報告「オランダの裁判官制度にみる弁護士任官者過半数の意義と今後の課題」

弁護士など外部法律家とキャリア裁判官が併存し、いまでは外部法律家が70%を超えるオランダからアムステルダム高等裁判所のN. シッパー長官を招いて、オランダの裁判官任用制度の概要に関する基調報告に続き、明賀英樹弁護士との対談形式で、オランダの裁判官任用制度の実際と弁護士からの任官の意義について意見交換しました。

特別報告「オランダの裁判官制度にみる弁護士任官者過半数の意義と今後の課題」

アムステルダム高裁シッパー長官による特別報告 オランダにおける裁判官の選考、研修及び任命について

オランダでは、裁判官・検察官向けの司法官アカデミー6年間の研修を経てキャリア裁判官になる方法と、6年間の法律実務経験を経ていわゆる外部ルートにより裁判官（アウトサイダー）になる方法があり、日本で弁護士任官をすすめるうえでも参考となる点が多い。

そこで第19回司法シンポジウムでは、オランダで弁護士から裁判官に任官し、オランダ最高裁判事を経て、現在、アムステルダム高裁長官をつとめるN.A.M.シッパー氏を招いて、特別講演と対談を企画した。

もともと外部ルートによる任官制度は、1970年代、裁判所の拡充とともに、裁判官不足解消のため始まり、後述する選考委員会の設置とともに増加していった。

優れたアウトサイダーが多かったことから政策的に増大され、1990年代後半には70%以上をアウトサイダーが占めるに至った。

シッパー氏は、キャリア裁判官は一般にシャープでやる気旺盛な若者が多く、他方、アウトサイダーは経験豊富で人間味のある者が多いので、両者が併存し、それぞれの持ち味を発揮していることが有意義であると語った。

オランダでは、キャリア裁判官の場合も6年間の研修のうち最後の2年間は、法律事務所など裁判所や検察庁の外で働くことを義務づけられている。これは、アウトサイダーとしての経験が重要であるとの認識が高まり、途中から導入された制度である。

また、キャリア裁判官に任命されるためにも、アウトサイダーと同様、法曹以外の委員も加わった選考委員会の選考を受けなければならない。

日本でも、下級裁判所の裁判官の任命過程に国民の意思を反映させる機関として、2003年5月には、最高裁に「下級裁判所裁判官指名諮問委員会」が設置される。

シッパー氏の話は、今後の日本における制度設計のうえで重要な示唆を与えてくれるものであった。

パネルディスカッション「日弁連の準備は本当に整っているのか」

パネリスト

佐野 真理子 氏（主婦連合会事務局次長）
中川 英彦 氏（住商リース取締役副社長）
中山 隆夫 氏（最高裁判所事務総局総務局長）
馬場 健一 氏（神戸大学教授）
三木 賢治 氏（毎日新聞論説委員）
水野 邦夫 氏（東京地方裁判所判事（弁護士任官者））
川中 宏 氏（日本弁護士連合会副会長）

コーディネーター

中村 雅人 氏（司法シンポジウム運営委員会副委員長）

各界のパネリストから、いまの裁判所の現状の問題点と弁護士が任官することの意義等が語られました。中山最高裁総務局長から、いまのキャリア裁判官制度について、裁判官が同質化し議論がモノトーン化している、現行制度は制度疲労を起こしており、弁護士任官の増加に期待しているなどの率直な意見の披露がありました。

また、弁護士から任官した現職裁判官も何人か参加しており、任官にいたる動機や任官後の生活が紹介され、裁判所には弁護士の経験が生かせる場面がたくさんある、是非たくさんの方の弁護士に任官してほしい、と会場から熱い呼びかけがありました。

最後に、斎藤浩シンポジウム運営委員会事務局長からまとめの発言があり、伊礼勇吉日弁連副会長の閉会あいさつをもって、盛会のうちに終了しました。